

令和8年度 小学校10年経験者研修 実施要項

- 1 目的 教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。
*この研修は、教育公務員特例法第24条「中堅教諭等資質向上研修」に相当する研修である。
- 2 対象 教職経験10年めの教諭
- 3 日時等

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
1	4月22日(水) ～ 5月13日(水)		開講式 10年経験者に期待すること 大阪府の教育課題について 教職員の服務規律について 学校の危機管理について 学校・家庭・地域の連携・協働について 研修の受講に当たって [講義・演習]	オンデマンド開催
2	6月3日(水) ～ 6月17日(水)		組織づくり メンタリング【理論】 ー初任期のキャリアを援助する存在ー [講義・演習]	オンデマンド開催
3	6月～1月		組織づくり メンタリング【実践】 [演習]	所属校等
4	5月20日(水)	5月27日(水)	授業づくり 授業改善の推進【理論】 ー今求められている授業/校内の授業改善を効果的に進めるためにー [講義・協議]	大阪府教育センター
	14:00～17:00			
5	5月～11月		授業づくり 授業改善の推進【実践】 [演習]	所属校等
6	7月29日(水)	8月5日(水)	不登校・いじめへの対応 カウンセリングの考え方と学校教育相談 [講義・演習]	大阪府教育センター
	9:30～12:30			
7	6月17日(水) ～ 8月19日(水)		経験×生成AIが生み出す教育の可能性 [講義・演習]	オンデマンド開催
	7月29日(水) ～ 8月19日(水)			
8	市町村教育委員会 による日程		市町村教育委員会 実施研修	市町村教育委員会から 別途通知
9	9月16日(水)	9月24日(木)	人権侵害事象の対応について [事例検討]	大阪府教育センター
	15:00～17:00			
	9月16日(水) ～ 10月14日(水)		人権教育の推進について [講義]	オンデマンド開催

10	11月25日 (水)	12月2日 (水)	授業づくり 授業改善の推進【検証】 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
	14:00～17:00			
11	2月10日 (水) 14:00～17:00		組織づくり メンタリング【検証】 閉講式 〔講義・協議〕	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第9回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講してください。

※小・中学校5年次研修を受講していない場合、表1の3回の研修を受講してください。

※平成28～令和元年度小・中学校5年次研修の修了者は、小学校10年経験者研修における第2、3、7、11回を受講せず、表1の3回の研修を受講してください。

表1 小学校10年経験者研修（特設回）

回	日時	主題	会場等
特設1	5月20日 (水) ～ 6月3日 (水)	組織づくり チームビルディング【理論】 一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくり 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
特設2	5月～1月	組織づくり チームビルディング【実践】 〔演習〕	所属校等
特設3	2月5日 (金) 14:00～17:00	組織づくり チームビルディング【検証】 〔講義・協議〕	大阪府教育センター

4 会場 第1～3、5、7、9、特設1、2回 所属校等

第4、6、9、10、11、特設3回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m
--

第8回 市町村教育委員会開催

5 その他

(1) 受付は30分前から。

(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。

(3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。

(4) (受講決定後～当日) Plantで、事前連絡や課題等がないか確認すること。

(5) 集合開催で実施する回（外部会場含む）は、Plantより発行される二次元コードを用いて受付を行うため、事前に用意し、持参すること（データでも可）。

6 担当室 企画室

令和8年度 小学校10年経験者研修 シラバス

1180

1 目的

教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講式		準備物 ・「10年経験者研修の手引」 ・実施要項・シラバス
	10年経験者に期待すること	講義を通して、10年経験者に期待される役割について学び、自身が担うべき役割について認識を深める。	
	大阪府の教育課題について	講義を通して、大阪府の教育の現状と課題について学び、大阪府がめざす教育の方向性について理解する。	
	教職員の服務規律について	講義を通して、服務規律等について昨今の法令を基に認識を深め、教育公務員としての意識を高める。	
	学校の危機管理について	・講義、演習を通して、ミドルリーダーに求められるリスクマネジメントとクライシスマネジメントについて考え、学校が直面する危機や災害時の対応、防災教育について理解する。 ・講義を通して、食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性について学び、危機管理について理解を深める。	
	学校・家庭・地域の連携・協働について	講義、演習を通して、大阪府が推進する「教育コミュニティ」づくりについて学び、学校・家庭・地域が連携・協働し、ともに子どもを育む取組みについて認識を深める。	
	研修の受講に当たって	講義を通して、これまでの教員生活を振り返り、今後の教員としての在り方、心構えについて考え、教員としての使命感を高める。	
2	組織づくり メンタリング【理論】 ー初任期教員のキャリアを援助する存在ー	・講義、演習を通して、メンタリングの考え方や進め方について学び、先輩教員としての自覚を高める。 ・講義、演習を通して、メンターとメンティとの人間関係で繰り広げられる人材育成の手法に触れ、OJTの活性化の担い手として、自らが果たす役割を理解する。	準備物 「メンタリング・ハンドブック」

3	組織づくり メンタリング【実践】	<ul style="list-style-type: none"> ・【理論】回の内容を踏まえ、実践を通して、初任期教員の支援につながる取組みを行い、メンティのキャリアを援助する方法を身に付ける。 ・所属校の実態に合わせた実践を通して、改善等を加えながら成果や課題を整理し、自身の取組みを推進するための実践力を養う。 	
4	授業づくり 授業改善の推進【理論】 ー今求められている授業/校内の授業改善を効果的に進めるためにー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、協議を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習評価を生かした授業づくり、1人1台端末の活用について学び、資質・能力の育成をめざす授業を実現するための実践力と指導力の向上を図る。 ・講義、協議を通して、校内研究の意義や研究授業・討議会の在り方について考え、組織的に取り組む授業改善のために10年経験の教員に求められる役割について理解を深める。 	事前課題 <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪の授業STANDARD」 p.1～16まで読んでおく。 ・「校内研究年間計画」等、今年度の校内研究の取組みがわかる資料
5	授業づくり 授業改善の推進【実践】	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり【理論】回の内容を踏まえ、授業実践を通して、資質・能力の育成をめざす授業づくりについて考え、実践力と指導力の向上を図る。 ・研究授業、討議会等を通して、学校組織としての授業改善について考え、校内研究を推進するための実践力を養う。 	
6	不登校・いじめへの対応	講義を通して、不登校・いじめ事象の未然防止や初期対応、事後の子どもへのケアなどについて学び、不登校・いじめの実践的な対応について理解する。	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
	カウンセリングの考え方と学校教育相談	講義、演習を通して、児童生徒や保護者との関係づくりに生きるカウンセリングの考え方について学び、学校教育相談の役割について理解する。	
7	経験×生成AIが生み出す教育の可能性	講義、演習を通して、学校における生成AIの活用の可能性について考えを深めるとともに、リスクや留意点を理解し、適切かつ効果的な活用について考えを深める。	
	ともに学び、ともに育つ ー障がいのある子どもの人権ー	講義、演習を通して、障がいのある子どもの人権をめぐる状況と関係の法律や条例について学ぶとともに、大阪府の「ともに学び、ともに育つ」教育の成果と課題を踏まえた今後の学校づくりにおける、自身の役割について理解を深める。	
8	市町村教育委員会 実施研修	市町村教育委員会が実施する研修（主に教科指導に係る研修）を通して、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。	各市町村教育委員会より別途通知する。

9	人権侵害事象の対応について	人権侵害事象に関わる事例検討を通して、人権侵害事象の分析及び対応について学び、人権が尊重された学校づくりにおける、自身の役割について理解を深める。	
	人権教育の推進について	講義を通して、人権教育に関する法律や条例、調査結果等から、大阪府における人権教育の現状と課題について認識を深め、教育活動全般を通じて人権教育を推進していく重要性について理解する。	
10	授業づくり 授業改善の推進【検証】	<ul style="list-style-type: none"> 講義、協議を通して、各校で実践した授業の成果と課題を検証し、実践力と指導力の向上を図る。 講義、協議を通して、組織的に取り組む授業改善について考え、今後の実践の見通しをもつ。 	準備物 実践レポートを作成し、第5回で実践した学習指導案とともに持参する。
11	組織づくり メンタリング【検証】	<ul style="list-style-type: none"> 所属校等での実践を踏まえ、協議を通して自らの成果と課題をまとめ、組織づくりについての考えを深める。 講義を通して、OJTの活性化について具体的な取り組みを考え、メンタリングについて認識を深める。 	準備物 実践レポート（第2回で実践）を作成し、持参する。
	閉講式		
特設1	組織づくり チームビルディング【理論】 —一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくり—	<ul style="list-style-type: none"> 講義を通して、チームビルディング（組織関係づくり）の基本を学び、自らが果たす役割について理解する。 講義、演習を通して、組織マネジメントや人材育成についての知識を学び、組織づくりについての理解を深める。 	
特設2	組織づくり チームビルディング【実践】	【理論】回の内容を踏まえ、組織づくりの実践を通して、自身が果たすリーダーまたはフォロワーとしての役割を意識し、自身の果たした役割について考察する。	
特設3	組織づくり チームビルディング【検証】	<ul style="list-style-type: none"> 所属校での実践を基にした協議を通して、チームビルディングを意識した各校での取り組みを共有し、組織づくりについての考えを深める。 講義を通して、自らの取り組みの成果と課題を振り返り、次年度に向けてミドルリーダーとしての具体的な取り組み内容について考え、今後の実践の見通しを持つ。 	準備物 実践レポート（特設2回で実践）を作成し、持参する。

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第2期	研修回
		第3期	
I	1 人権尊重の精神	学校の人権教育推進のために行動できる	7、9
		学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる	7、9
	2 危機管理能力	学校安全のために組織的な行動ができる	1
		学校における危機管理体制を点検し、改善できる	1
	3 学び続ける力	幅広い専門性を高めることができる	1
		最新情報を収集し、実践を発信できる	1
II	4 課題解決能力	学年〔学校〕の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、7、9
		学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、7、9
	5 法令遵守の態度	法令への深い理解を持っている	1
		法令遵守の精神を教職員に助言できる	1
	6 事務能力	効率的に処理ができる	1、7
		他の教職員と協力し効率的に処理できる	1、7
III	7 協働して取り組むことができる力	チーム力を高めることができる	1～3、11、特設1～3
		組織力を高めることができる	1～3、11、特設1～3
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するためのネットワークを構築できる	1～3、11、特設1～3
		組織力を高めるためのネットワークを構築できる	1～3、11、特設1～3
	9 マネジメントする力	学校教育目標に基づき、学級経営等を行うことができる	1～3、11、特設1～3
		学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる	1～3、11、特設1～3
IV	10 授業を構想する力	創意工夫をした学習指導案を作成することができる	4、5、10
		他の教員に授業の構想について助言ができる	4、5、10
	11 授業を展開する力	子どもの実態に応じた授業展開ができる	4、5、10
		授業展開について助言ができる	4、5、10
	12 授業を評価する力	授業改善を推進する	4、5、10
		授業評価力を身に付けている	4、5、10
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	子どもどうしのコミュニケーションを促進できる	6、7、9
		子ども対応のロールモデルとなる	6、7、9
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	組織的な対応の中心となることができる	6、7、9
		組織的な指導体制を機能させることができる	6、7、9
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学年全体の実態把握ができる	6、7、9
		学校全体の実態把握ができる	6、7、9